2027年1月スタート!!

こどもＮＩＳＡ



こどもNISAは、2027年1月1日から始まる未成年向けのNISA制度です。現在のNISAの「つみたて投資枠」における年齢要件が撤廃され、0歳から17歳までの未成年者も利用できるようになります。

こどもNISAの概要

２０２７年１月スタート	つみたて投資枠 こどもＮＩＳＡ	つみたて投資枠	成長投資枠
対象年齢（※１）	**0～17**歳	18歳以上	
年間投資枠	**60**万円	120万円	240万円
非課税保有限度額（総枠）（※２）	**600**万円 → 自動的に移行	1,800万円	1,200万円（内数）
非課税期間	無期限		
投資方法	積立		一括購入・積立
投資対象商品	積立・分散投資に適した一定の投資信託（※３）		一定の上場株式・投資信託等（※４）
払出し制限	一定の要件の下、12歳以降は払出しが可（※５）	制限なし	

（※１）口座開設する年の１月１日時点
（※２）残高売却による枠の再利用が可能
（※３）長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託（金融庁の条件を満たした投資信託に限定）
（※４）株式投資信託のうち次の条件を満たすもの。①信託期間が20年以上または無期限であること
②一定のデリバティブ取引が設けられていないこと。③毎月分配金型でないこと
（※５）原則として、18歳以降（その年3月31日において18歳である1月1日以降）になるまではNISA口座からの払出し（有価証券や資金の引き出しまたは他の口座への振替）は制限される。
払出しの際は、資金の使途が子のためのものであり、口座開設者本人が払出しに同意したことを示す書面とともに、親権者等（法定代理人）が申出書を金融機関に提出する。

注意

NISA口座（成長投資枠・つみたて投資枠）は、すべての金融機関を通じて、同一年内にお一人様1口座に限りご利用いただけます。また、その他の留意事項や、こどもNISAに関する留意事項もございます。
詳しくは、当行ホームページにてご確認ください。

こどもNISAのポイント

ポイント1

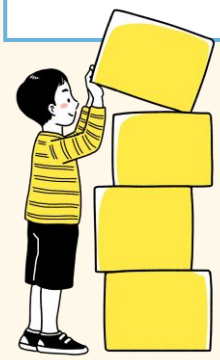
対象年齢は
０～１７歳

ポイント2

非課税投資枠は
年間６０万円

ポイント3

利用できるのは
つみたて投資枠のみ



ポイント4

非課税保有期間は
無期限

ポイント5

１８歳以降は
成人向けＮＩＳＡに
自動移行

こどもNISAの相談窓口

こどもＮＩＳＡのご相談、お手続きはコンサルティングプラザ、コンサルティングブランチでご対応いたします。
お近くのコンサルティングプラザ、コンサルティングブランチへお問い合わせください。

コンサルティングプラザ、
コンサルティングブランチ一覧

手数料およびリスク事項等について

東邦銀行は野村證券と金融紹介仲介業務の委託契約を締結し、幅広い商品・サービスを提供しております。
お客さまからの証券口座の開設や有価証券の売買等のご注文は当行がお受けしますが、お客さまのお取引の相手方は野村證券となります。
野村證券で取り扱う商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等（国内株式取引の場合は約定代金に対して最大1.43％（税込み）（20万円以下の場合は、2,860円（税込み））の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料（換金時手数料）および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等）をご負担いただく場合があります。
また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書等をよくお読みください。

商号等／株式会社東邦銀行　登録金融機関　東北財務局長（登金）第７号
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

商号等／野村證券株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第１４２号
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

すべてを地域のために
東邦銀行

TOHO × NOMURA
alliance